

はじめに

すべての人が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、行政、企業・団体及び市民が、それぞれの役割を果たしながら一体となって取り組むべき重要な課題となっています。

本市は、平成12年1月に「男女共同参画都市」を宣言し、平成16年には「延岡市男女共同参画推進条例」を施行いたしました。

また、平成24年3月には、本市の男女共同参画推進施策をより一層効果的に実施することを目指し、「第2次のべおか男女共同参画プラン」を策定しております。

この計画は、本市の男女共同参画施策の指針を示すものであり、計画に基づきながら、男女共同参画社会づくりの視点を反映させ、総合的・計画的に取り組んでいるところです。

また、国においては、平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が全面施行され、これまで以上に働く場における女性の活躍推進や豊かで活力ある社会の実現を目指す取り組みが進められているところです。

これらの社会経済動向の変化を踏まえ、本市におきましても、令和4年度を始期とする「第3次のべおか男女共同参画プラン」を策定することとしています。これに先立ち、固定的性別役割分担意識や女性の働く環境等の現状を把握し、プラン改定の基礎資料とするため、市民意識調査と事業所アンケートを実施いたしました。

今後は、今回の調査結果から見えてきた新たな課題等を考慮し、より効果的な計画となるよう努めてまいります。

最後になりましたが、本調査にご協力いただきました市民の皆様、事業所の皆様にご心からお礼を申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年6月

延岡市長 読谷山 洋司

目 次

< 男女共同参画社会づくりのための市民意識調査 >

第1 調査概要	1
第2 回答者の属性	3
第3 調査結果の概要	7
第4 調査結果	
1 男女平等意識について	13
2 家庭生活及び結婚・家庭観について	26
3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について	49
4 就業について	53
5 地域活動について	66
6 政策決定への参画について	68
7 人権への配慮について	71
8 男女共同参画センターについて	99
9 男女共同参画施策について	101

< 男女共同参画社会づくりのための事業所アンケート >

第1 調査概要	107
第2 調査結果	
1 基本情報	109
2 女性活躍の状況	120
3 女性活躍推進やポジティブ・アクションの実施状況	124

< 調査票 >

男女共同参画社会づくりのための市民意識調査	132
男女共同参画社会づくりのための事業所アンケート	156